

前にいふ池谷村の者の話に、我れ十四五の時、村うちの娘に機の上手ありて、問屋より名をさして、ちゞみをあつらへられ、心まだ雪のきえのこりたる窓のもとに、機を織てゐたるに、窓の外に立たるをみれば猿のやうにて顔赤からず、かしらの毛長くたれて、人よりは大なるが、さしのぞきけり。此時家の者はみな山させぎにいで、むすめ獨りなれば、ことさらに悞れおどろき逃んとすれど、機にかゝりたれば、腰にまきつけたる物ありて、心にまかせず、とかくするうちかのもの立さりけり。やがてかまどのもとに立、玄きりに飯櫃に指して欲きさまなり、娘此異獸の事をかねて聞たるゆゑ、飯を握りて二ツ三ツあたへければ、うれしげに持さりけり。そのち家に人なき時は、をりく來りて飯を乞ふゆゑ、後には馴ておそろしともおもはすくはせけり。

〔書言字考節用集五氣形〕山女ヤマラシナ 野婆ヤマウチナ 言要ヤマウチナ 山姑ヤマコ 本草綱目、嶺南有物、一足反踵、手

〔和漢三才圖會四十類恠類〕野女 俗云山嫗乎、蓋猩猩之類。

本綱、野女、日南國有之、狀白色、偏體無衣、襦黃髮推鬢、裸形跣足、儼然若一嫗也、皆牝無牡、上下山谷如飛猱、自腰已下有皮蓋、膝群行覓夫、每遇男子則必負去求合、嘗爲健夫所殺死、以手護腰間、割之得印、寸方鑿若蒼玉、有文類符篆也、雄鼠印有鏡印、則野婆之印篆亦非異

〔本草綱目譯義五十〕狂々

附錄、野女、山ムバ、深山ニ居テ婦人形、稀ニハ本邦ニモアルカ、謠ニモ山姥アリ、一種ヲトコモアリト云、山ヲトコト云、狒々ノ條下ニ出タリ。

〔重修本草綱目啓蒙三十五〕猩猩略 中

附錄、野女、ヤマウバ、深山ニ有リテ、婦女ノ形ナルモノナリ、廣西通志ニ、力敵數壯夫、喜盜入子女、然性多疑畏、人家知爲所竊、則移鄰里、大驚不絕口、往往不勝罵者之衆、則挾以還之、ト云フ、  
〔醍醐隨筆上末〕一土佐の國の人、與山に入て、鹿をとらんとして、鹿笛ホウジを吹ぬれば、俄に山なりさはぎ